

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月5日(火)
9時55分開会 10時51分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：中河つる子
委 員：深沼達生、佐藤幸一、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼係長：宇都宮学、主事：長谷川真弓
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会だより第167号の発行について
 - ①掲載内容の確認
 - ②ページ構成案の協議
 - ③メインページの内容、写真の協議
 - ④一般質問の答弁に関連する掲載写真の確認
 - ⑤提出期限等の確認
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議会だより第167号の発行について

①掲載内容の確認

協議事項・協議結果

議会だより第167号の掲載内容（第5回定例会・第6回臨時会）について、事務局より配付資料に基づき説明を受けて、掲載内容を確認した。

②ページ構成案の協議

協議事項・協議結果

議会だより第167号のページ構成（案）について、事務局より配付資料に基づき説明を受けて、案のとおり進めることに決定した。

③メインページの内容、写真の協議

協議事項・協議結果

メインページの内容について、委員からは、「否決となった一般会計補正予算第6号」「決算認定」「否決となった一般会計補正予算第6号と臨時会で再提案のあった一般会計補正予算第7号をセットで」「教育長の人事案件」の意見があり、協議をした結果、町民へ分かりやすく説明するため、9月定例会で提案され否決された一般会計補正予算第6号を中心に、臨時会で再提案された一般会計補正予算第7号までの流れをメイン記事とすることに決定した。決算認定の記事は、ページ校正案のとおり4～5ページのみで掲載し、教育長人事案件についてもページ構成案のとおり6～7ページの審議結果のスペースで、結果について詳細に掲載することとした。

メインページの写真については、詳細な記事を中心とし、スペースが空けば一般会計補正予算第7号での質疑で多く取り上げられた項目の中からイラスト（写真までは必要なし）を探して掲載することに決定した。

④一般質問の答弁に関連する掲載写真の協議

協議事項・協議結果

一般質問の答弁に関連する掲載写真について、答弁要約担当委員から写真撮影案の発言を求め、了承した。

○答弁要約担当委員から発言のあった写真撮影案

中河議員の一般質問：担当委員より、防災ガイドブックの写真を掲載予定との報告があった。

山下議員の一般質問：担当委員より、体育館の写真を予定していたが、前回も掲載しているので、今後、質問者と相談して決めていきたいとの報告があった。

佐藤議員の一般質問：担当委員より、JR踏切前の敷地の草刈り前と後の写真を掲載予定との報告があった。

高橋議員の一般質問：担当委員より、今後、質問者と相談して決めていきたいとの報告があった。

鈴木議員の一般質問：担当委員より、今後、質問者と相談して決めていきたいとの報告があった。

川上議員の一般質問：担当委員より、いちまるの閉店案内の写真を掲載予定との報告があり、所有者に写真を掲載してよいか確認を取りたい旨の報告があった。

⑤提出期限等を確認

協議事項・協議結果

・提出期限

表紙写真とその説明、町民の声インタビューと顔写真は既に提出済みであるが、一般質問の関連写真の提出期限は10月18日であることを確認した。

(2) その他

・次回の委員会

協議事項・協議結果

次回（3回目）の委員会は、10月19日（火）午前10時に開催することに決定した。

・その他

協議事項・協議結果

事務局より、「一般質問の答弁要約の役割分担については、担当委員を決めて行っているが、近年、質問者本人が担当委員に申し出て質問者本人で要約をする例が出てきている。答弁の要約を担当委員に割り当てる趣旨は、議会だよりに載せる上で客観的な視点で記事のベースを作るという意味合いもあったと考えるが、質問者本人の要約が直接提出されることがよいのか確認をお願いする」との話があり、委員会で協議をした結果、質問者本人に書いてもらうことについては、その原稿を担当委員に事前に提出してもらい担当委員の責任で原稿を確認し、客観的な視点で修正すべきことがあれば担当委員や委員会で修正する旨の了解を得ることを行えば可能であることとした。また、第1回目の委員会の際に、質問者の要約原稿の提出期日が守られず担当委員への配付が間に合わないケースがあるので、質問者の提出期限の厳守と、原稿の提出期限を議会最終日の前日とすることに決定した。